

入院基本料について

- 当院は、入院患者 15 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しております。また入院患者 30 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しております。
- 1 日に 7 人以上の看護職員が勤務しています。尚、時間帯ごとの配置は次のとおりです。
 - ・ 8 時 30 分～16 時 45 分まで
看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。
 - ・ 16 時 45 分～8 時 30 分まで
看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 16 人以内です。

入院時食事療養費について

- 当院は、入院時食事療養費の（I）の届け出を行っており、管理栄養士によって、管理された食事を適時(夕食については午後 6 時以降)、適温で提供しています。
- また、治療食の提供（腎臓病・肝臓病・糖尿病など）も行っております。

看護職員 1 人当たりの計算方法

- 16 時 45 分～8 時 30 分までは最小 2 名配置として

$$32 \div 2 = 16 \text{ (端数の時は切り上げ)}$$

- 8 時 30 分～16 時 45 分までは $7 - 2$ (最小配置) = 5

$$32 \div 5 = 6.4 \text{ (切り上げて 7 人)}$$